

認知症対応型通所介護 多摩の里むさしの園 重要事項説明書

＜令和6年11月1日現在＞

1 認知症対応型通所介護 多摩の里むさしの園が提供するサービスについての相談窓口

電話 042-555-8151 (午前10:00～午後5:00まで)

担当 坂本 仁伺

*ご不明な点は、なんでもおたずねください。

2 認知症対応型通所介護 多摩の里むさしの園の概要

(1) 提供できるサービスの種類と地域

事業者の名称	デイサービスセンター多摩の里むさしの園
所在地	東京都羽村市五ノ神 362 番地
介護保険指定番号	認知症対応型通所介護(東京都第 1372400521 号)
サービスを提供する 対象地域	羽村市

(2) 事業者の職員体制

職 種	常勤	非常勤	計
管理者(兼務)	1		1
生活相談員	1		1
看護職員(特養業務兼務)		1	1
介護職員	2		2
機能訓練指導員(特養業務兼務)		1	1

(3) 事業者の設備の概要

定員	12名以下	静養室	1室
食堂	1室	相談室	1室
機能訓練室	1室	送迎車	2台
浴室	普通浴槽と特殊浴槽が あります。	医務室	1室
		オゾン脱臭シ ステム	全館

(4) 営業時間

月～木曜日・土曜日	午前9時～午後5時(サービス提供時間9:50～16:10)
金曜日・日曜日	定休日 (1月1日～1月3日は休業)

3 当事業者の特徴等

(1) 運営の方針

認知症対応型通所介護 多摩の里むさしの園（以下「事業者」といいます）は、「認知症対応型通所介護計画」に基づき、要介護者等の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び心身の機能の維持並びに利用者のご家族の身体的、精神的負担の軽減を図ることを目指しています。

(2) サービス利用に当たっての留意事項

送迎 : トイレを済ませて、指定の時間には乗車できるようにしてして下さい。

体調確認 : 家庭での様子観察等、特別な変化の有無を連絡帳の様子欄に記入してください。

体調不良によるサービス利用の中止、変更 :

ご利用を中止又は、変更する場合、当日の午前9時までにご連絡ください。

時間変更 : やむを得ず時間の変更をする場合、前日の午後5時までにご連絡ください。担当職員が調整を図ります。

設備、器具の利用 :

設備、器具を利用する場合、安全のため職員の指示に従ってください。

4 サービス内容

(1) 送迎 : 利用者に負担をかけぬよう、車椅子ごと乗車できる車輛で送迎します。

(2) 食事 : 昼食サービス

(3) 入浴(指定曜日) : 希望される方は、入浴ができます。ただし、看護職員による健康チェックを受けた後、異常が認められた場合、入浴を中止することがあります。

(4) 機能訓練 : 日常生活の継続に繋がる訓練を行います。

(5) 生活相談 : 生活相談員による相談等を受けます。

(6) 介護サービス : 自立に向けた援助を行います。

(7) 健康状態の確認 : 看護職員による健康チェックが受けられます。

(8) アクティビティ・サービス : レクリエーション、製作活動、体操等を行います。

(9) その他 : 利用者とは協議して決まったことは行います。

5 料金

(1) 利用料金

① 認知症対応型通所介護（デイサービス）利用料

* 指定認知症対応型通所介護費 : 併設型指定認知症対応型通所介護

所要時間 6 時間以上 7 時間未満

* サービス提供時間：午前 9：50～午後 4：10（6 時間 20 分）

（送迎時間は含みません）

（単位：円）

介護度	1 日あたりの自己負担額（サービス提供体制強化加算(I)を含む）		
	1 割負担額	2 割負担額	3 割負担額
要介護度 1	839-	1,678-	2,517-
要介護度 2	928-	1,856-	2,783-
要介護度 3	1,015-	2,029-	3,044-
要介護度 4	1,099-	2,199-	3,298-
要介護度 5	1,187-	2,374-	3,561-

② 入浴費（希望者のみ）

入浴介助加算（I） 1 回当り 42 円(1 割負担) 83 円(2 割負担) 124 円(3 割負担)

③ 昼食代

1 食あたり 650 円

④ 介護職員等処遇改善加算（I）が加算されます。介護保険給付の総単位数合

計に 18.1%を掛けたものとして計算され、それぞれのご負担割合に応じ、ご負担いただきます。

⑤ その他、おむつ代、レクリエーションにかかる費用等は自己負担となります。

(2) キャンセル料

利用者のご都合でサービス利用を中止する場合、次のキャンセル料がかかります。

ご利用日の当日午前 9 時までにご連絡がなかった場合、650 円請求いたします。

(3) 利用料金支払方法

毎月、10 日までに前月分の請求をいたしますので、ご利用月の翌月の 28 日までにお支払ください。

お支払方法は、「指定金融機関の口座へ自動振替」の方法といたします。ただし、振替手続きが困難な利用者は、この限りではありません。

6 サービスの利用方法・終了、契約の解除

(1) サービスの利用開始

まずは、お電話でお申し込みください。当園職員がお伺いいたします。

認知症対応型通所介護計画作成と同時に契約を結び、サービスの提供を開始します。

* 居宅サービス計画の作成を依頼している場合は、事前に介護支援専門員とご相談下さい。

(2) サービスの終了

① 利用者のご都合でサービスを終了する場合

サービスの終了を希望する日の 1 週間前までにお申し出ください。

② 当園の都合でサービスを終了する場合

人員不足等やむを得ない事情により、サービスの提供を終了させていただく場合がございます。その場合は、終了1ヶ月前までに文書で通知いたします。

③ 自動終了

以下の場合、双方の通知がなくても、自動的にサービスを終了いたします。

- (ア) 利用者が、介護保険施設に入所した場合
- (イ) 介護保険給付でサービスを受けていた利用者の要介護認定区分が、非該当（自立）または要支援と認定された場合
- (ウ) 利用者がお亡くなりになった場合や被保険者資格を喪失した場合

(3) 契約の解除

①利用者からの申し出により契約を解除する場合

以下の事項に該当する場合、利用者・身元引受人は、文書で解約を通知することによって即座にサービスを終了することができます。

- (ア) 当事業者が正当な理由なくサービスを提供しない場合
- (イ) 守秘義務に反した場合や利用者ご家族などに対して社会通念を逸脱する行為を行った場合
- (ウ) やむを得ない事情により事業者を閉鎖、縮小する場合

②当事業者より契約を解除する場合

以下の事項に該当する場合、利用者・身元引受人は、文書で解約を通知することによって即座にサービスを終了させていただく場合がございます。

- (ア) 利用者又は身元引受人・保証人が、契約締結時およびサービスの実施時にその心身の状況及び病歴等の重要事項について故意にこれを告げず、又は不実の告知を行い、その結果本契約を継続しがたい重大な事情を生じさせた場合。
- (イ) 利用者がサービス利用料金の支払いを3ヶ月以上遅延し、料金を支払うよう催告したにもかかわらず10日以内に支払いいただけない場合。
- (ウ) 利用者又は身元引受人（その家族）が、故意又は重大な過失により、当事業者またはサービス従業者もしくは他の入居者等の生命・身体・財物・信用等を傷つけ、また著しい不信行為を行う等によって、本契約を継続しがたい重大な事情を生じさせた場合。
- (エ) 利用者が正当な理由なくサービス利用の中止をしばしば繰り返した場合、又は利用者の入院もしくは病気等により、3ヶ月以上にわたってサービスが利用できない状態であることが明らかになった場合。
- (オ) 利用者又は身元引受人（その家族）から職員に対するセクシャルハラスメント又はパワーハラスメント、身体的・精神的暴力等によって、信頼関係が著しく害され、事業継続に重大な支障を生じさせた場合。
- (カ) やむを得ない事情により当事業者を閉鎖又は縮小する場合。

7 緊急時の対応方法

サービスの提供中に容体の変化等があった場合、事前の打ち合わせにより、主治

医、救急隊、親族、居宅介護支援事業者等へ連絡します。

第 1 連 絡 先	氏 名	(続柄)
	住 所	
	電 話 番 号	(自宅) (携帯)
第 2 連 絡 先	氏 名	(続柄)
	住 所	
	電 話 番 号	(自宅) (携帯)
主 治 医 連 絡 先	病 院 名	
	医 師 名	
	住 所	
	電 話 番 号	

8 非常災害対策

当事業者は、非常災害その他急迫の事態に備えて必要な消火設備、非常放送設備等を常に点検し、「多摩の里むさしの園消防計画」に基づき、職員及び利用者が参加する初期消火、避難誘導、通報、その他必要な訓練を定期的に行っています。

9 サービス内容に関する苦情

(1) 当事業者の利用者相談・苦情担当

担当窓口 生活相談員 電話 042-555-8151

(2) 東京都国民健康保険連合会 苦情相談窓口専用 電話 03-6238-0177

(3) 羽村市高齢福祉介護課介護保険係 電話 042-555-8151 内線 142

10 当法人の概要

名称・法人種別	社会福祉法人 園盛会	
代表者役職氏名	理事長 吉村 秀雄	
本部所在地	東京都羽村市五ノ神 362 番地	
電話番号	042-555-8151	
事業内容	介護老人福祉施設	3カ所
	地域密着型介護老人福祉施設	1ヶ所
	短期入所生活介護 (介護予防含む)	3ヶ所
	地域密着型通所介護 (総合事業含む)	1ヶ所
	認知症対応型通所介護 (介護予防含む)	1ヶ所
	事業所内保育所	1ヶ所

令和 年 月 日

認知症対応型通所介護について、本書面に基づいて重要な事項を説明しました。

事業者 社会福祉法人 園盛会
所在地 東京都羽村市五ノ神 362 番地
名称 デイサービスセンター 多摩の里むさしの園
電話番号 042-555-8151

説明者 所属 _____
氏名 _____ 印

私は、本書面により、上記の事業者から認知症対応型通所介護についての重要事項の説明を受けました。

利用者
住所 _____
氏名 _____ 印
電話番号 _____ - _____

身元引受人・保証人
住所 _____
氏名 _____ 印（続柄）
電話番号 _____ - _____
携帯番号 _____ - _____